

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		予防接種事業						予算事業名		予防接種事務経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	予防接種法					
				04	01	02	05	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業					
		健康長寿で安心できる暮らしづくり													
		保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進課 管理係					
事業期間		継続 (昭和60年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防する。								感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
・ 個別接種による予防接種を実施 ・ 広報（お知らせ版・ホームページへの掲載、2か月児、1歳児、また未接種者への個別通知） ・ 乳幼児健診指導（5か月児、1歳6か月児、3歳児健診） ・ 子宮頸がんワクチンの情報提供を実施								予防接種法に基づく年齢の市民							
								【事業をとりまく環境の変化】 平成26年より茨城県広域予防接種事業が開始となり、市外（県内）の医療機関で予防接種が可能となった。平成27年度より小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を高校3年生相当年齢まで引き上げた。平成28年度より小山地区医師会所属の医療機関で予防接種が可能となり、10月よりB型肝炎が定期接種となった。令和元年度より令和3年度まで第5期風しん予防接種が定期接種となった。令和2年10月よりロタウイルス予防接種が定期接種となった。							
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】							
・ 定期予防接種：1 3 種類のワクチンの個別接種 ・ 任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種				・ 定期予防接種：1 3 種類のワクチンの個別接種 ・ 任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種				・ 定期予防接種：1 3 種類のワクチンの個別接種 ・ 任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種							
■事業費															
				R02年度		R03年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	2,743	2,693								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	117,413	129,929								
歳入計（千円）				120,156		132,622									
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）									
	01	報酬		0		9									
	08	旅費		0		4									
	10	需用費		5,452		2,371									
	11	役務費		576		525									
	12	委託料		114,128		129,713									
歳出計（千円）（A）				120,156		132,622									
伸び率（％）						10.37									
備考															

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	個別予防接種市内医療機関数（小児）	カ所	目標	23.00	23.00	23.00
	A類疾病の定期接種を実施した市内予防接種医療機関数		実績	23.00	0.00	0.00
	個別予防接種広域医療機関数（小児）	カ所	目標	30.00	30.00	30.00
	A類疾病の定期接種を実施した茨城県内予防接種医療機関数（市内除く）		実績	23.00	0.00	0.00
成果 指標	予防接種率（麻疹風しん、子宮頸がん除く）	%	目標	90.00	90.00	90.00
	A類疾病の予防接種率（麻疹風しん、子宮頸がん除く）		実績	88.90	0.00	0.00
	麻疹風しん予防接種率	%	目標	95.00	95.00	95.00
	麻疹風しん第1期及び第2期予防接種率（第1期：1歳～2歳、第2期：小学校就学前1年間）		実績	94.40	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	感染症の流行を防ぐために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	定期予防接種の主体は結城市であり、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る必要があるため行政が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手法が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現在の手法でコスト効率が高い。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	感染症を防ぐためには90%以上の接種率を保っていく必要があるといわれているため接種率の向上に努めていく必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	制度が頻繁に変化するため、その都度市民への周知を行い、接種率の向上に努めていく必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
予防接種の実施方法は妥当だが、保護者に予防接種の重要性・必要性を認識するよう適時周知を実施し、確実な接種率を確保する。また、予防接種法や国の方針等、制度が頻繁に変更するため、その都度、市民の混乱を招かないよう、情報提供を的確に行い、事業手段の改善を検討していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 接種率の維持・向上のため、個別通知や広報等を利用し接種勧奨を継続して行っていく。 里帰り出産など特定の事情により協力医療機関以外で接種を希望する場合の体制整備が必要である。 感染症の流行や副作用等に対する世論・法律改正などの予防接種を取り巻く環境は年々変化していくため、変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう、協力医療機関との調整や市民への周知等、環境を整えていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 方向性の具体的内容 感染症の流行や予防接種法の改正等の変化に応じ、多くの市民が予防接種を受けられるよう事業に取り組む。特に、風しん抗体検査の勧奨、子宮頸がんワクチンの周知、小児インフルエンザ予防接種の市外接種実施については早期に実施する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置 企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	